令和７年８月 12 日

山口県信用農業協同組合連合会

令和７年８月６日からの大雨にかかる災害等に対する各種お取引に関するお知らせ

令和７年８月６日からの大雨による被災者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

当会では、今回災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様に対しまして、以下のとおり個別対応させていただきますので、お近くの当会窓口へお問い合わせください。

１．貯金通帳、貯金証書、印鑑等を紛失された場合でも、ご本人であることを確認したうえで便宜扱いによる払戻しを行いますのでご相談ください。

２．定期貯金等の期限前払い戻し、それらを担保とするお借り入れ等についてもご相談ください。

３．今回の災害により支払期日が経過した手形の取立や不渡処分等についてはご相談ください。

４．損傷した紙幣や貨幣の引換えに応じますのでご相談ください。

５．今回の災害により国債を紛失された場合にはご相談ください。

６．お借り入れいただいている資金の返済猶予や返済額変更等についてはご相談ください。

＜災害救助法適用地域＞（令和７年８月 12 日現在）

・山口県宇部市

以　上